

男鹿市

がん患者医療用補正具購入費の一部を助成します

男鹿市では、がん治療に伴い医療用補正具（ウィッグ（かつら）または乳房補正具）を使用するがん患者さんの就労や社会参画を支援するため、補正具の購入費用の一部を助成しています。

対象者

◇申請時点で男鹿市内に住所がある方で、がん治療に伴い脱毛または乳房を切除し、補正具を購入した方。

助成内容

- ◇助成対象となる補正具はウィッグ及び乳房補正具とし、1人あたりそれぞれ1回に限ります。
- ◇助成額は、ウィッグ 30,000 円、乳房補正具 20,000 円を限度として助成します。
- ◇ただし、購入費用がそれぞれの金額に満たない場合は実際に要した額を限度として助成します。

申請書類

- ① 男鹿市がん患者医療用補正具助成事業申請書（様式第1号）
- ② がん治療を行ったことが分かる書類の写し（化学療法又は手術に関する説明書や診断書、治療方針計画書など。）
- ③ 購入した補正具の領収書の写し（購入日、金額、品名※入り）。
※ウィッグは「全頭用」、乳房補正具は「補正パッド」又は「人工乳房」の記載のある物

申請期限

◇購入した日の属する翌年度の末日（3月31日）までに申請して下さい。

申請窓口・問い合わせ先

〒010-0595

男鹿市船川港船川字泉台 66 番地 1

男鹿市健康推進課健康班 ☎24-3400

